

雇用失業統計研究会（第1回）議事概要

1 日 時 平成26年10月2日（木） 16:00～18:00

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 中会議室

3 出席者（構成員） 玄田 有史 東京大学教授[座長]
太田 聰一 慶應義塾大学教授
神林 龍 一橋大学准教授
黒田 祥子 早稲田大学教授
原 ひろみ 日本女子大学准教授
中井 雅之 厚生労働省職業安定局雇用政策課長
川村 俊雄 東京都総務局統計部社会統計課長

（統計局） 會田統計調査部長、植山調査企画課長、江刺労働力人口統計室長、土生企画官、植松課長補佐、長尾課長補佐、山口専門官 ほか

4 議 題 （1）ILO 決議への対応について
（2）その他

5 議事の概要

【資料2-1 ILO 決議への対応に係る基本的な検討の方向性について】

【資料2-2 未活用労働指標（ILO 新定義による失業率等）の導入に関する工程表】

- ・新定義による失業率の季節調整については、今まで使用していた季節調整系列を利用してみる等、もう少しフレキシブルに考えられるのではないかと。
- ・迅速な対応が必要な一方、信頼性と継続性の確保が重要であり、季節調整については内容を精査し、慎重に進めてほしい。

【資料2-3 ILO 決議対応に関するモニター研究及び準備調査の実施方法等】

- ・1か月目は様式㊶（現行調査票ベース）、2か月目は様式㊸（改正後調査票ベース）を配布して比較検証する案となっているが、このほかに、1か月目に㊶、2か月目に㊶、同じように㊸と㊶、更に㊸と㊸、といった組み合わせも併せて行うことで、より詳細な検証が行うことができるのではないかと。
- ・結果の比較検証方法については、集計対象数による検証精度を踏まえ検討する必要がある。
- ・準備調査は、民間委託の調査ではあるが、調査の開始時期が平成27年国勢調査の終了直後であるため、準備調査の対象となった世帯の方から実施地域の地方自治体に照会等があることも考えられる。適切な情報提供が必要である。

【資料2-4 改正後の労働力調査調査票の設計に向けて】

- ・『この1か月』、『今の仕事に追加して』、『すぐつくことができる』の『すぐ』といった表現については、回答者によって解釈が異なるおそれがあるので、定義の明確化について検討が必要である。
- ・「就業可能期間」を2週間延長して『3週間以内』とする場合、現行特定調査票の『2週間以内』との関係を整理する必要がある。
- ・「追加的な仕事の希望」については、短時間の追加希望かフルタイムの希望か、また、「就業可能期間」については、「いつ就ける」ということだけでなく、「短時間であれば就ける」といったような程度の違いに関する情報も併せて把握することについて、中長期的に検討してほしい。

（以 上）